

1. 教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力

(1-1)

アドミッション・ポリシー

<https://admissions.tohoku.ac.jp/ja/entrance-info/graduate/law/>

ディプロマ・ポリシー

<https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0901/>

カリキュラム・ポリシー

<https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0901/>

(1-2) 教育課程のリンク

<https://www.lawschool.law.tohoku.ac.jp/education/process/>

(1-3) 教育課程

(1-3-1) 法科大学院入学後の学修に当たって求められる学識・能力

豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門的知識、柔軟な思考力、説得・交渉の能力等の基本的資質に加え、社会や人間に対する洞察力、国際的視野をもち、さらに、正義と公正についての基本的な考え方を有すること。

(1-3-2) 1年次が終了する段階で身に付けておく必要がある程度

基本7法のうちの6法（憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法）についての基本的な知識。第2年次以降、法学既修者と合流し、さまざまな科目を履修するにあたって必要となる基本・骨格の部分を徹底的に身に付けること。

(1-3-3) 2年次が終了する段階で身に付けておく必要がある程度

事例演習や判例分析を通じ、第1年次または法学部で修得した基本的知識を具体的な法的紛争の文脈で実践するための、裁判実務などにおける適用のあり方を分析し、的確に文章表現することができる能力を身に着けること。

(1-3-4) 法科大学院を修了する段階で身に付けておく必要がある程度

- ①法曹として活躍するために必要な法理論に関する高度の専門的知識と法実務に関する基礎的能力を修得していること。
- ②法曹に要求される現行法体系全体の構造に関する正確な理解を基礎とした緻密で的確な論理展開能力と他人とのコミュニケーション能力を修得していること。
- ③幅広い教養と豊かな人間性に裏打ちされた高い職業倫理を身につけること。